

「(仮称)坂井市こども計画」素案に対する市民パブリックコメント意見・対応一覧

こども・若者を対象とする施策を推進する「(仮称)坂井市こども計画」を策定するにあたり、素案に対する市民意見公募(パブリックコメント)を実施しました。その結果及び、お寄せいただいたご意見に対する市の考え方をお知らせします。

1. 意見募集期間

令和7年1月17日(金)～1月31日(金)

2. 意見提出者数及び意見件数

(1)意見提出者数 9名

(2)意見提出件数 25件

3. 寄せられた意見と市の考え方

以下のとおり

No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	55	基本目標 1 誰一人取り残さず、こども・若者が笑顔で育つまちの項目について、こどもの意見や主体性を重視した緒言が多く記載されているので、「否定しない、尊重する、強要しない」のような文言も追記してほしい。	いただきましたご意見につきましては、「No.001 こども基本法等周知啓発」の事業内容に含んでいると認識をしています。 今後、市民の皆さんに広く啓発していくことを考えています。
2	57	障がい児も活動できる場を提供する事業の追加 ハンデのある子が遊べる場が少ない。インクルーシブ遊具、ユニバーサルシートなど。	いただきましたご意見のうち、インクルーシブ遊具につきましては、「No.026 子どもの遊び場整備事業」において、設置する予定となっています。 このほか、ユニバーサルシートなどにつきましては、関係各課へ情報共有し、障がい等に対する理解促進・周知啓発など今後検討してまいります。
3	57	No.16 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター等) 以前、地域の子育て支援施設を利用したが、人口・利用人数に対してスペースがなかったり、配慮をいただけなかったり悲しい思いをした。 子育ての施設は孤独で心身ともに疲弊している育休中の母の助けになる場所である。スペースの確保やスタッフの質の改善に努めてほしい。 また、兄弟で利用する際には、目が届かないこどもに対する配慮を望む。	ご意見のありました施設は民間の事業所であり、施設の増改築や維持管理については、その事業所の考え方があります。 しかし、事業の運営にあたっては、公立の子育て支援センターも民間の事業所も同じ視点に立ちながら利用者の方々を支援していくことが大事でありますので、いただいたご意見を踏まえ、今後は各施設において自己研鑽に努めてまいります。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
4	58～61	No.028 スポーツ施設の整備 既存施設入館要件の緩和 水あそび用オムツをはいて入れるプールが大野市にしか無い。	本市のプール施設にある幼児用プールは、衛生面の問題から水遊び用おむつ・パンツ着用でのご利用はお断りさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。
5	58～61	ヨガの導入 現代のこども達はストレス過多の傾向があり自己肯定感が低い傾向もある。資格者の指導するヨガを通して自分を愛し、自律神経を整え、身体の土台を整えることが必要だ。	「No.016 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター等)」において、県子育てマイスターを活用した講座の中で取り組んでいるものがありますが、関係各課にも情報を共有してまいります。
6	58～61	障がい児も活動できる場を提供する事業の追加 ハンデのある子が参加できるイベントが少ない。	いただきましたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。
7	58～61	体験型学習支援事業の推進 こどもの教育について、体験型・実践型の授業をもっと増やしてほしい。自分で考えて行動し、失敗しながらも目的に向かって取り組む体験が必要だ。	いただきましたご意見につきましては、第4章「基本施策の展開」において、P58～61の「多様な遊びの体験や活躍できる機会づくり」の各種事業の中で対応しています。 今後も引き続き検討を続けてまいります。
8	62	公平な学習環境を提供するための公営塾設立事業の追加 保護者の経済的な理由で、塾に通えないこどもがいるため、地域おこし協力隊などを活用して取り組んで欲しい。	「No.062 子どもの学習支援事業」および「No.316 ひとり親家庭児童学習支援事業」において現在、教師、元教師、大学生等にボランティア講師をお願いし取り組んでいます。 今後は、生活困窮世帯・ひとり親家庭のこどもが適切に支援を受けられるよう周知を強化するとともに、講師が不足する場合は、ご意見のとおり、講師の依頼範囲を広げ、より多くのこどもが学べる環境づくりに努めます。
9	64～65	障がい者に対する理解促進・啓発 ハートフル駐車場は、県が発行した利用証を掲げることで利用できるが、本当に必要としている人が停められない。	いただきましたご意見を踏まえ、本当に必要としている人が安心して利用できるよう今後検討してまいります。 なお、民間施設につきましては本市での対応が困難です。ご理解をお願いします。
10	66	No.094 放課後等デイサービス 身障児が通える放デイが少ない。	いただきましたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
11	66	障がい児も活動できる場を提供する事業の追加 身障手帳の割引。芝政は無し。	障がい者割引は施設の設置・運営者によるものであるため、民間施設につきましては本市での対応が困難です。ご理解をお願いします。
12	70	No.127 保育園等での不審者対策 園庭と園外を隔てる柵が低く、簡単に侵入できてしまうと懸念。高さのある柵にしてほしい。	いただきましたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。
13	72	No.147 交通安全施設整備 中筋三ツ屋から春江東小学校へ通学するとき渡る、板倉高江線の横断歩道に信号をつけてほしい。登下校で大変怖い道路である。	信号機の設置および交通ルールの遵守については管轄する警察に協議が必要です。区もしくは学校単位等の意見として、坂井警察署に要望するなどを検討していただく必要があると考えます。 県道板倉高江線の管理は福井県三国土木事務所が行っておりますので、学校が指定する通学路や市が管理する道路等本市で対応するものについては今後検討してまいります。 なお、今回いただいたご意見につきましては、市から関係機関へ伝達いたします。
14	73	No.151 思春期教室 性被害を未然に防ぐため、3歳頃から他人に見せない触らせないプライベートゾーンについて教えてほしい。また、小学生以上では、妊娠出産や避妊について踏み込んで教えてほしい。	学校では「生命の安全教育」が推進されています。性教育は、ライフステージ別に保育園・学校等、家庭、行政、専門機関等の連携や役割分担が大切だと考えます。 いただきましたご意見を踏まえ、周知啓発について、今後も検討してまいります。
15	74 92	No.157 両親学級 No.300 両親学級(再掲) 産前産後円満に過ごせるよう、父親に妊娠中・出産後の母親のホルモンや身体の変化による心身の状態や体調、産褥期のことなど、母親に対するサポートについて詳しく伝えてほしい。	いただきましたご意見につきましては、現在、「No.157 両親学級、No.300 両親学級(再掲)」にて周知啓発しております。 また、出産後にお渡しするリーフレット等での周知啓発や「No.301 父親の子育て推進事業」にもありますように、父親に対する子育ての啓発にも取り組んでいるところです。 今後も引き続き、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。
16	79	子どもの健全な成長のためのオーガニック給食推進事業の追加 坂井市でもオーガニック給食を導入して頂きたい。	オーガニック給食については、安定的な量の確保が難しいこと、価格が高いことなどの課題を見極めながら検討を進めていく必要があります。 当面の間は、特別栽培米をはじめ地場産の食材を取り入れた給食の提供を推進してまいります。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
17	79	子どもの健全な成長のためのオーガニック給食推進事業の追加 「オーガニック給食」を実施していただきたい。福井県では、越前市の1市だけ。少量ずつでも調味料だけなどでも良いので、取り入れていただきたい。	オーガニック給食については、安定的な量の確保が難しいこと、価格が高いことなどの課題を見極めながら検討を進めていく必要があります。 当面の間は、特別栽培米をはじめ地場産の食材を取り入れた給食の提供を推進してまいります。
18	79	子どもの健全な成長のためのオーガニック給食推進事業の追加 坂井市の学校給食をオーガニックにし、体に影響のある添加物の入っていないものへの変更を望む。	オーガニック給食については、安定的な量の確保が難しいこと、価格が高いことなどの課題を見極めながら検討を進めていく必要があります。 当面の間は、特別栽培米をはじめ地場産の食材を取り入れた給食の提供を推進してまいります。
19	79	子どもの健全な成長のためのオーガニック給食推進事業の追加 学校給食をオーガニック食材で作るとともに、オーガニック農業に携わる若者を増やすことを望む。	オーガニック給食については、安定的な量の確保が難しいこと、価格が高いことなどの課題を見極めながら検討を進めていく必要があります。 当面の間は、特別栽培米をはじめ地場産の食材を取り入れた給食の提供を推進してまいります。 また、次世代を担う農業者の育成についても引き続き取り組んでまいります。
20	79	子どもの健全な成長のためのオーガニック給食推進事業の追加 給食に関していくつかの提案。 ① オーガニック給食を推進し、それに準ずる規格のものからでも徐々に取り入れる ② 主食はお米のみにする ③ 給食費無償化ではなく、よりコストをかけて質の維持と産業の発展にも貢献する 安全な給食を実現するために市産の食材をなるべく取り入れて農業の発展にも寄与しつつ、市の魅力向上を望む。	① オーガニック給食については、安定的な量の確保が難しいこと、価格が高いことなどの課題を見極めながら検討を進めていく必要があります。 当面の間は、特別栽培米をはじめ地場産の食材を取り入れた給食の提供を推進してまいります。 ② さまざまな食材を使用することで、栄養バランスを考慮し、バラエティーに富んだ給食の推進を行っています。 ③ いただきましたご意見を参考にさせていただきます。
21	79	子どもの健全な成長のためのオーガニック給食推進事業の追加 学校給食は、病気になりにくい身体づくりを目的とし取り組んで欲しい。添加物などを成長期に過剰に摂取することは、成人になってからの疾病などのリスクがたかまる。	オーガニック給食については、安定的な量の確保が難しいこと、価格が高いことなどの課題を見極めながら検討を進めていく必要があります。 当面の間は、特別栽培米をはじめ地場産の食材を取り入れた給食の提供を推進してまいります。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
22	79	学校単位での独自の教育方針の策定と実行 こどもたちに主体性を学ばせるため、各学校で独自の教育方針を策定して実行して欲しい。	各学校においてはスクールプランなどを作成し、地域の特性も生かしながら独自の学校運営を行っているところです。 今後も引き続き、良い教育環境づくりに向けて取り組んでまいります。
23	88	親世代に対する子育てについての学びの場を提供する事業の追加 こどもに関わる問題は保護者の知識不足、配慮不足などが起因となっているケースがある。子育てに対する不安を抱えているため、多岐にわたる人材で子育て知識を増やせるような取り組みを行って欲しい。	乳幼児期においては、P75「No.169 育児講座の開催」において、県子育てマイスターなどを活用した講座を行い、子育てに関する知識を深めてもらっています。 学童期においては、現在、教育委員会・PTA連合会・その他関係機関において、子育てや子育てと仕事の両立、不登校やいじめ等に関する研修会やカフェ形式の講座等を開催していますので、「基本目標3 子育て家庭が、笑顔でこどもを育てるまち(2)地域子育て支援、家庭教育支援体制の充実」の中に事業/取組を追加します。
24	その他	教員が子どもと向き合う時間を増やすための業務負担軽減策 教員が児童・生徒と向き合う時間を増やすための業務負担軽減策を検討、実施して欲しい。教育の基本は人格形成を補助することであるため、そこに注力できるよう職務や職場環境を整備して欲しい。	現在、校務のDX化、部活動の地域移行等、業務改善を進めているところです。 今後も引き続き、子どもたちと向き合う時間が増えるよう業務改善に取り組んでまいります。
25	その他	手続の簡素化・DX化 書類の手続きをする際、紙媒体が多い。	一部の行政サービスにおいては行政手続きのオンライン化を進めています。 今後も関係各課へ情報を提供してまいります。